

広域紋別病院企業団監査委員告示第2号

地方自治法第199条第12項の規定により、平成30年度広域紋別病院企業団定期監査の結果に基づき措置状況の通知があったので、同法同条同項の規定により公表する。

平成31年3月29日

広域紋別病院企業団監査委員 村 井 毅

広域紋別病院企業団監査委員 飯 田 弘 明

平成30年度 広域紋別病院企業団定期監査指摘事項等に係る措置状況

所 属	分 類	定期監査実施の結果	判 定						指摘事項等に至った原因	措置状況又は今後の対応方針	
			指 摘	指 導	注 意	検 討	報 告 記 載	記 載 頁			
医事課	1-④ 滞納整理事務	滞納整理事務については、督促状や催告書の発布だけではなく、より効果的な方法を計画し、実行するよう昨年度の監査において指摘したところであるが、今年度の監査においても改善が見受けられない。積極的な取組みを要望する。		○				○	2P	昨年、同様の指摘を受けたのにも関わらず、滞納整理に係る具体的な徴収計画によらず滞納整理を行った。	速やかに年間徴収計画を作成し、訪問徴収を行うなど、滞納整理事務を滞りなく進める。
医事課	3-① 契約方法及び 手続	医事業務委託契約において、復代理人が入札を行っているが、代理権を有することを証する書面が見受けられない。 入札の手続については、会計規程に則した事務を行われたい。	○					○	3P	当該契約において入札時に提出された書類の確認不足であった。	会計規程を遵守するとともに、入札時における提出書類の確認を徹底する。
総務課	3-③ 契約の履行	昇降機保守点検及び消防用設備保守点検等の業務委託契約について、昨年度同様に、業務担当員及び業務処理責任者の通知が見受けられないものがある。 契約内容を履行するよう是正されたい。	○					○	4P	契約書の内容確認が不十分であった。	契約内容の確認を徹底し、適正な事務を行うほか、受託者に対し、契約内容を遵守するよう指導する。